

平成30年 7 月 1 2 日

寄宿舎に入舎している高梁高校の生徒の保護者 様

岡山県立高梁高等学校長
蟻 正 教 子

食費の追加徴収について（お願い）

先日の豪雨で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、お子様を通じてお知らせしているとおり、本校が管理している寄宿舎の食事を提供している業者が、豪雨により調理施設に大被害を受けて、しばらくの間食事を提供できなくなりました。このため、本校では急遽、代替りの業者を手配したのですが、この時節柄に加えて入舎している生徒の数が多いため、業者がなかなか見つからず、ようやく引き受けることができる業者が見つかりました。しかし、金銭面で以前と同じというわけにはいかなくなりました。

つきましては、価格の値上がり分の半額を御負担くださいますよう、よろしく願いします。なお、追加でいただく食費は、年度末の返金の中から引き去ることとして、それでも不足する場合は別途お知らせします。

1 従来食事を提供していた業者

高梁市落合町阿部 7 9 8 - 4 瀬戸給食（株）高梁工場

2 代替業者

朝食：高梁市新町 5 番地 ストアーササキ

昼食：高梁市有漢町有漢 3 5 4 5 - 1 仕出し酔心

夕食：高梁市頼久寺町 1 3 - 1 1 カフェ・レスト・シャトー

3 価格の変更

朝食：1 9 0 円 → 3 0 0 円（パン、飲み物、果物）

昼食：2 7 0 円 → 5 0 0 円（弁当）

夕食：3 5 0 円 → 5 4 0 円（カフェ・レスト・シャトーで食事）

4 価格の変更時期

平成30年 7 月 2 3 日から

5 代替業者による食事の提供開始時期

平成30年 7 月 1 7 日から

（7 月 1 7 日～2 0 日については、価格の増分を学校が負担します）

6 食事の申し込み

寄宿舎の動静表により学校で申し込んでおきます。

変更がある場合は、前の週の木曜日 1 7 時までに、本校の竹内教諭まで御連絡ください。

7 本件担当者

岡山県立高梁高等学校 事務長 林 正勝
教 諭 竹内美恵子
Tel 0866 - 22 - 3047